

あなたの職場は大丈夫？

長時間労働・低賃金・・・

京都総評青年部は3月23日、第8回常任委員会をしました。会議では、職場の実態を出来る限り時間をとって交流しています。今回は、その交流の中身を一部紹介します。

募集しても人が集まらない・・・。

いま福祉の現場では、「ベテランが次々と辞めていく」「募集しても人が集まらない」「新人が1週間で辞めてしまった」など慢性的な人手不足が続いています。

また、「休憩時間がとれず体がキツイ！」「仕事量が多すぎて毎日サービス残業している」「職員が減らされていつ事故が起こってもおかしくない」と現場が悲鳴を上げています。福祉の現場は、人が人を相手に行なう仕事です。人手とゆとりがない中では、利用者のいのちや生活の質を守る事はできないのでは・・・。

まともな賃金、 十分な職員配置を！

福祉保育労出身の上木部長

は、「国の福祉予算や介護保険等での人件費が不十分で、十分な昇給財源がない。これでは、10年先どうなっているかわからない。」と言います。（右グラフ参照。）

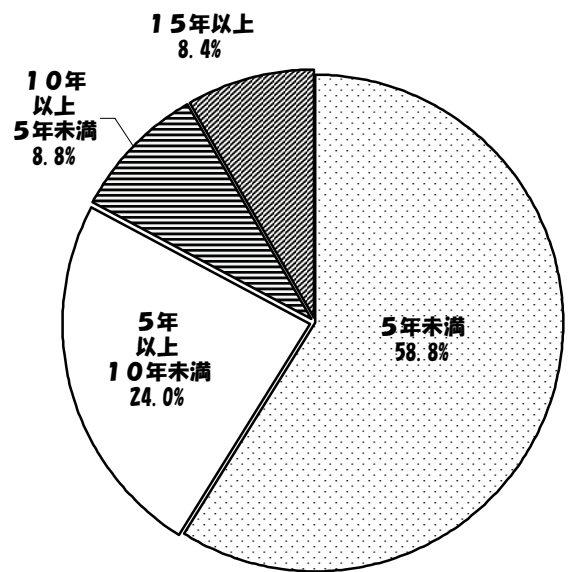
それを聞いていた他の単産メンバーも次々に口を開きました。

「午前2時になってようやく帰宅・・・。」

「僕たちの職場も人員が不足している。午後8時半出勤して午前2時にならないと帰宅できない仲間がいる・・・。」

みなさん、これどこの職場の話だと思います？驚くことなかれ、京都市の職員の話です。

最近、マスコミ報道などで公務員パッシングが連日のように報道されていますが、報道されないウラ側で真面目に働く職員がいつ過労死してもおかしくない状況でいます・・・。京都市職労青年部はこういったヒドイ状況を明らかにしようとアンケート調査を実施。



全国福祉保育労のチラシより
「民間福祉施設職員の勤続年数」

調査では、「毎月の超勤が100時間以上に及ぶ。」「人員が不足しているため業務が滞っていることがしばしばある。」といった回答がおおく寄せられています。

また、医療の現場もタイヘン・・・。「10年働いてきたけど、新人の看護師と給料が変わらない。これじゃ、やる気なくなる。現に同じ職場で近々辞める人が10人いる・・・。こんな労働条件なら人材が不足するのも当然！」
これじゃ映画じゃないけど10年後には、日本沈没？



ワーキングプアの現場から 最下層の使い捨て労働

携帯電話で仕事を紹介され日替わりで作業現場に送り込まれる日雇いの「スポット派遣」。派遣業務が原則自由化されて以降、急増しています。この10年で年商を10億円から1千億円台に急増させた大手人材派遣会社G社。そこに派遣登録し、現場を取材された方のお話。

「同社のシステムは2日前に仕事の予約を入れ、前日に紹介を受け入れるというものです。派遣先で就労したことを証明するサインをもらい、後日G社に提出して賃金を受け取ります。

1日の賃金は8時間実働で6500円（交通費千円別途支給）。ここから「データ装備費」の名目で200円が控除されます。始業1時間前に作業現場付近の駅などに集合するよう指示されるので、拘束は10時間に及ぶのが通例です。

「バカ」の罵声の中で

寒風が肌に痛い2月の都心。午前7時、大手メーカーの事務所移転作業に派遣された20代～50代の15人がJR山手線のある駅に1人、2人と集まってきました。

電子メールで送られた契約書の始業時間は午前8時でしたが、7時半には現場に到着。塩辛いにおいのする所定の作業着に着替えさせられ、すぐ就労です。作業手順や安全に関する説明は一切ありません。

仕事はこん包された荷物をひたすら運ぶこと、掃除などの雑役。指示がないためにふと手が空くと、怒声が飛びます。「さっさと動け」「何やってんだ、バカ」。派遣先の年端もいかないアルバイトが、親ほどの年齢の派遣労働者に容赦ない言葉を浴びせます。スポット派遣歴3ヶ月の男性は「立ち止まるとどやされるからね」と終始駆け足。罵声にじっと耐えていた年配の男性は「あと4時間の辛抱だよ」と寂そうにつぶやいていました。



写真はイメージです。記事とは関係ありません。

契約にない危険作業

産業廃棄物処理会社に派遣された日は、ビンや缶の回収作業に従事。移動するトラックの荷台の上で仕分け作業です。

同乗した正社員の男性は「Gさんの給料安いね。でもウチはその倍ぐらいの派遣料をG社に支払っているから、おたくには目一杯働いてもらわないと。それに日替わりで人が来るから、仕事の説明をする気が起こらなくてね。」と話します。

午後は、化学物質が大量に舞う産廃処理工場内の作業。契約内容になく、前日のG社の説明にもなかった仕事です。



新しいピラが出来ました♪
これを使って攻勢的に宣伝しよう！

仕事の後、口に砂を含んだような不快感と胸の痛みを覚えて病院にいくと「急性気管支炎、全治2週間」の診断。医師によると、長年働き続けると、じん肺になる作業環境とのこと。

診断書をG社に提出しましたが、補償はありませんでした・・・。

（連合通信の記事より）

「原料資材扱い？」

この記事を経都労働相談センターの平岩松生所長に見せました。

すると京都でも同じような相談がよくあるらしく「経営者には法（「労安法」等）で職場における安全と健康を確保することを義務付けています。

仕事の仕方に関する教育、扱う機械装置、化学薬品等に関する知識など充分指導教育しなければなりませんし、快適な作業環境を確保する義務があります。

派遣、請負などの場合「元、先」ともにこの「安全配慮義務」があります。日々派遣や請負などの場合全く無視されているのが実態です。こういった職場では労働者は人間ではなく「原料資材扱い」されているのです。少しでも「抗議」したら即解雇です。」とのこと。

第2回“最賃伝説。”実行委員会

日時：4月13日（金）19時～

場所：京都総評別室